

精神科病床における慢性期（1年以上）入院患者（患者数）及び地域移行に伴う  
基盤整備量（利用者数）の算定式

項目	算定式
1 1年以上長期入院者数（65歳以上）	$\Sigma (A_1) \times (1 - X_1) + \Sigma (A_2) \times (1 - X_2)$
2 1年以上長期入院者数（65歳未満）	$\Sigma (B_1) \times (1 - X_1) + \Sigma (B_2) \times (1 - X_2)$
3 地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	$(C) - ((1)に掲げる式により算定した患者数) + ((2)に掲げる式により算定した患者数)$

備考

この表における式において、 $A_1$ 、 $A_2$ 、 $B_1$ 、 $B_2$ 、 $C$ 、 $X_1$ 、 $X_2$ は、それぞれ次の値を表すものとする。

$A_1$  精神科病床における入院期間が1年以上である65歳以上の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者を除く。）の令和8年における年齢階級別の推計患者数

$A_2$  精神科病床における入院期間が1年以上である65歳以上の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者に限る。）の令和8年における年齢階級別の推計患者数

$B_1$  精神科病床における入院期間が1年以上である65歳未満の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者を除く。）の令和8年における年齢階級別の推計患者数

$B_2$  精神科病床における入院期間が1年以上である65歳未満の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者に限る。）の令和8年における年齢階級別の推計患者数

$C$  令和2年における精神科病床における入院期間が1年以上である入院患者数

$X_1$  精神科病床における入院期間が1年以上である入院患者（認知症である者を除く。）について、各都道府県の令和11年の人口当たりの慢性期の推定入院患者数（認知症である者を除く。以下「a」という。）と、令和2年時点で人口当たりの慢性期の入院患者数（認知症である者を除く。）が少ない県の水準（以下「b」という。）を比較し、aがbを下回っている場合は0、上回っている場合はその差分を計算の上、差分が各都道府県の令和11年の人口当たりの慢性期の推定入院患者数の2割未満の場合は差分の半分、差が2割以上の場合は0.1をそれぞれ標準とし、さらに各都道府県において0を下回らない範囲で標準より0.02より小さい値を加えた又は減じた都道府県知事が定める値

$X_2$  精神科病床における入院期間が1年以上である入院患者（認知症である者に限る。）について、各都道府県の令和11年の人口当たりの慢性期の推定入院患者数（認知症である者に限る。以下「c」という。）と、令和2年時点で人口当たりの慢性期の入院患者数（認知症である者に限る。）が少ない県の水準（以下「d」という。）を比較し、cがdを下回っている場合は0、上回っている場合はその差分を計算の上、差分が各都道府県の令和11年の人口当たりの慢性期の推定入院患者数の2割未満の場合は差分の半分、差が2割以上の場合は0.1をそれぞれ標準とし、さらに各都道府県において0を下回らない範囲で標準より0.02より小さい値を加えた又は減じた都道府県知事が定める値